

主税局都民の声窓口に寄せられた都民の声(令和元年7月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
-	53	9	-	1,106	-	-	1,168

※上記区分の定義

提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

※主税局においては、「提言」「意見」「要望」の区別が困難であるため、「意見」に集約しております。同様に、「相談」「問合せ」については、「相談」に集約しております。

◆寄せられた都民の声と都の対応事例(令和元年7月分)

▶(都民の声) 海外在住の者がマンションを取得した場合にも固定資産税の納税義務はあるのか。ある場合は、どのように納税するのか。

(回答) 海外在住の場合でも、賦課期日(毎年1月1日)現在の固定資産課税台帳に所有者として登録されている場合は納税義務者となります。

納税通知書は納税管理人あてにお送りいたしますので、土地や家屋の所在する区にある都税事務所に「納税管理人申告書」をご提出ください。詳細や様式については、主税局HPをご覧ください。

<都税Q&A> 納税通知書・課税明細書について
転居等により納税通知書の送付先を変更する場合や、
海外に転勤する場合はどうすればよいですか。

http://www.tax.metro.tokyo.jp/shitsumon/tozei/index_o.html#o27

▶(都民の声) 都税窓口でクレジットカード払いしたい。

(回答) 都税事務所・都税総合事務センター・金融機関・コンビニ等の各種窓口ではクレジットカード納付いただくことはできません。クレジットカード納付は、ご自宅や外出先等から、パソコン・スマートフォン等からご利用ください

クレジットカード納付の詳細につきましては、主税局HPをご覧ください。

クレジットカード納付について

<http://www.tax.metro.tokyo.jp/shitsumon/tozei/credit.html>